

住宅政策本部へ寄せられた都民の声(令和5年5月)

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	4	97	6	58	5	3	173

※上記区分の定義

提言: 政策の未実施や不十分さ等について、新たな政策の実施や既存の政策の改善策を提示し、その実施を求めるもの。

意見: 政策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情: 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満等を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望: 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談: 困りごとについて判断や指針の助言、またはそのために必要な情報や対話を求めるもの。

問合せ: 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

▶(都民の声)都営住宅の自治会運営について

現在居住している都営住宅の居住者の殆どが高齢者である。広報東京都に「地域の底力発展事業助成」の募集記事があったが、お金の助成だけでなく、自治会の運営・組織等の問題に対して助言・指導等をお願いしたい。

▶(対応)

都営住宅の自治会運営に関しましてご意見をいただき、ありがとうございます。
都営住宅の自治会運営等の問題については、東京都住宅供給公社各窓口センター自治会専用ダイヤルにご相談ください。また、法律等に関する問題については、自治会向け法律相談会も実施しております。

その他、都営住宅で困りごとがありましたら、東京都住宅供給公社お客さまセンターにご相談ください。

今後とも都営住宅の運営に関しましてご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。